

## 第4回 総合計画特別委員会

令和5年8月3日(木) 5階 議場	開会 9時56分 閉会 11時08分
----------------------	-----------------------

午前9時56分 開会

### ○副委員長（大久保京子君）

おはようございます。

これより令和5年第4回総合計画特別委員会を開催させていただきます。

皆様、本当に体調にはくれぐれもご注意いただきたいと思います。

本日も小木曾光佐子委員長、榛葉利広委員、柴田増三委員、辻 正之委員がそれぞれ体調不良により欠席となっておりますので、よろしく願いいたします。

ただ今から開会いたします。

上着の着脱は個人の判断でお願いいたします。

---

### ○副委員長（大久保京子君）

それでは、議題に入ります。

1、第7次瑞浪市総合計画基本計画についてを議題といたします。

本件については、あらかじめ企画政策課にて資料を作成していただいておりますので、それに基づいて一通り説明を受けた後、質疑応答の時間を設けたいと思います。

それでは、執行部の説明を求めます。

企画政策課長 加藤 昇君。

### ○企画政策課長（加藤 昇君）

それでは、資料1をご覧ください。

意見収集ボードによる意見収集結果についてでございます。

昨年12月23日の第4回特別委員会において、令和4年6月24日から令和4年9月2日までの途中経過を報告いたしました。

今回は、令和5年3月31日までの最終結果を報告させていただきます。

令和4年6月24日から令和5年3月31日までの期間で、この本庁舎の入り口やコミュニティーセンターなど、計10カ所の公共施設に意見収集ボードを設置いたしました。ご意見は全部で886件寄せられました。各施設の意見の内訳はご覧の表のとおりです。

写真のようにボードを常設し、各施設を来場された方が自由に意見を付箋に記入して貼り付ける形で行いました。

裏面をご覧ください。

いただいたご意見をその内容ごとに分類してまとめたものになります。特に多かったのは、「こ

んな施設が欲しい」という直接的な要望でした。続いて、病院統合の内容にも触れ、医療の充実を求めるもの、瑞浪市の自然や文化、歴史が守られるよう望むもの、公共交通の利便性向上を求めるものなどがありました。

これらの貴重なご意見は昨年度、市民、小中学生、企業、職員を対象に実施したアンケートや、学生ワークショップ、自治会、まちづくり推進組織のワークショップなどと同様、第7次総合計画に反映していきます。

また、個別の施策にも十分生かせるよう、それぞれの担当課にも共有をまいります。

以上、説明とさせていただきます。

続いて、第7次瑞浪市総合計画基本計画（案）についてでございます。

資料2をご覧ください。

基本計画案の説明に入る前に、委員の皆様から事前に基本計画についてご意見を頂戴しております。冒頭、あるいは基本計画の概要を説明する中でご回答させていただきます。よろしく願いいたします。

初めに、委員の皆様より事前にご意見のありましたことについて回答いたします。

大まかな概略では、「市民に伝わらない」、「基準となる目標人口が、国・県に合わせた合計特殊出生率を基準とするなら、基本構想・基本計画においても、どのように施策、方向性で実現するのかが誰にでも伝わるような形を作ることが必要ではないか」というご意見につきましては、ほかにも同様なご意見がありましたので、併せて回答させていただきます。

このことについては、基本計画で、施策の取り組み内容を分野ごとに記載しております。更に、具体的な内容については、実施計画や総合計画にひもづく各種計画において示していきたいと思っております。

次に、「基本計画策定を進める際に、今まで以上に市民の意見を能動的に聞く機会を増やす必要がある」というご意見につきましては、第7次総合計画の策定にあたり、令和4年度に自治会、まちづくり推進組織ワークショップ、未来カフェ、学生ワークショップ、フューチャーセッションイン瑞浪ですけれども、地域懇談会市長と語る会、それから、市民、小中学生、企業、職員を対象にしたアンケート、先ほど説明した意見収集ボード等により数多くのご意見を伺っております。

これらの意見聴取は、総合計画策定全体のために実施したものであり、いただいたご意見は、基本構想に位置づけるべきもの、基本計画に位置づけるべきもの、その他、参考意見として伺うものなど適切に整理をし、反映してまいります。

そのため、基本計画の策定のために新たな意見聴取を行うことは予定しておりません。毎年実施している市民アンケートのほか、市政直行便、ホームページからの問い合わせなど、随時ニーズを把握することができる体制となっているため、これらを通じてご意見をいただければ、同様にその内容を整理し、反映してまいります。

その他、事前意見につきましては、これから基本計画を説明してまいりますけれども、その概要の中で触れさせていただきます。

それでは、資料2をご覧ください。

今後10年間の事業展開やこれまでの様々な場面で頂戴したご意見を踏まえ、基本計画案を作成しております。概要を説明いたします。

1 ページ目をお願いいたします。

上段には、以前ご説明したとおり、基本計画イコール総合戦略として位置づけることを記載しております。そして、人口の推移や出生・死亡数、転入・転出者数のこれまでの現状を記載しています。

委員より事前にご意見のありました人口グラフにつきましては、基本計画イコール総合戦略として位置づける中で、瑞浪市の人口の推移を簡潔に記載しています。また、年代を第6次総合計画同様、3区分に分け記載をしています。

併せて、転出・転入者数の推移、出生・死亡者数の推移についても、過去のデータを基に記載しております。

続いて、3 ページ、4 ページをお願いいたします。

この計画の基本的な考えを示しております。骨子案でご説明したとおり、5つの横断的視点、2つの重点施策、5つのまちづくり基本方針を示しています。

横断的視点については、計画全体として推進していくものを示しています。SDGs、DX、GX、シティプロモーション、行政改革、協働の推進としております。

重点施策は、安心して子どもを育てられる環境づくり（子育て支援）、地域の魅力をオール瑞浪で発信する（シティプロモーション）とし、令和15年度までの10年間で特に推進していきたいものです。

4 ページのまちづくりの基本方針については、基本構想においてもお示したとおり、同様のものとなっております。

5 ページ目をお願いいたします。

計画全体の進行管理として、PDCAサイクルにより行うこととしております。

続いて、6 ページから10 ページにかけましては、5つの横断的視点について、社会情勢等にも触れながら、市として推進をしていきます。

10 ページの協働の推進については、各地区の取り組み等を示せばと思っております。今回はイメージ図を載せていますが、現在検討中ですので、改めて提示をさせていただきます。

委員より事前にご意見のありました「関係人口や関係自治の考えをより明確に取り入れてはどうか」につきましては、分野横断的な取り組みとして、協働のまちづくりを記載しております。ここでは、地域で活動する多様な人材や団体と連携しながら、地域の課題解決に向け、担い手作りに取り組むとしております。

また、市民まちづくり基本条例では、まちづくりの基本原則として、「市民一人一人が主役となってまちづくりを進めます。市民、議会及び行政は、対話に基づく信頼を基調とした対等な立場で協働を図るものとします」と定め、その役割を明確にしております。

様々な場面で本条例自体の周知を積極的に行うことで共有をしております。

11ページから13ページをお願いいたします。

令和15年までの10年間で取り組むべき重点施策を記載をしております。一つは先ほど説明した子育て支援です。

11ページの下の方になりますけれども、主な取り組みを記載しております。妊娠期から子育て期における切れ目ない支援、12ページでは、産後ケア事業、一時預かり、保育事業の拡充、多様な保育サービスの充実、幼稚園等の給食費の無料化に取り組んでいきたいと考えています。

もう一つの重点施策はシティプロモーションです。認知度や都市イメージの向上、シビックプライドの醸成を通じ、地域活性化及び定住の促進、観光誘客の促進を目的としております。

13ページに主な取り組み内容を記載をしております。地域資源を活用したブランド化や地域の学生との連携によるシビックプライドの醸成、推進体制の強化を行っていきます。

14ページ以降では、5つの基本方針及び各方針にひもづく分野における施策、取り組み内容を示しております。基本方針ごとに課題方向性を整理しまして、その課題解決のために何に取り組むのかというのが、各分野の取り組み内容となります。

目標指標についてです。市民アンケート、アウトカム指標によると、合計特殊出生率のようなアウトプット指標を併用していきたいと考えています。具体的な数値については、今、黒丸の状態になっておりますけれども、今年度、現在8月に実施している市民アンケートの結果を踏まえて設定してまいりたいと思いますので、現在このような形でお示しをしております。

15ページ目からは、施策、取り組み内容を分野ごとに記載をしております。

基本的には、現行の第6次総合計画の内容を踏襲する形となっております。既に終了した取り組みの削除や文言の修正、追記により整理を行い、更に今後行う新規の施策、取り組み内容について記載をしております。

本日は、新規の取り組みについて、一部抜粋して説明をさせていただきます。

15ページでは、子ども・子育て支援の充実として、結婚支援や多様な保育サービスの充実のため、公立幼稚園の指定管理や民営化の検討、また、児童手当や18歳までの医療費助成の拡大、幼稚園等による給食費の無料化を行います。

委員より事前にご質問、ご意見のありました「令和15年度末に人口3万4000人程度の人口を確保するとあるが、人口を確保するためには、結婚、妊娠・出産、子育ての3つのステップのそれぞれに対する支援が必要である。基本方針1に、安心して子どもを産み育てられるようであり、妊娠・出産、子育てに係る施策が実施されるが、子どもを産み育てるためにはまず結婚をしなければならない。しかし、基本構想には結婚について記載がない。基本計画では、結婚支援に係る施策を明確にしてはどうか」というご意見につきましては、先ほど説明しました15ページの一番上に結婚支援について記載をしております。

4月に新設された国のこども家庭庁は、対策の一つとして都道府県に結婚支援コンシェルジュを設置すると発表するなど、婚活支援の強化に乗り出しております。

先般6月議会でも民生部次長より答弁したとおり、結婚支援については、社会福祉協議会への委託により、結婚相談事業を現在行っております。平成29年3月より県、「ぎふマリッジサポートセンター」との連携により、県内の市町村間でのマッチングが可能となっております。

今後も結婚を望む方への出会いの場や機会作りを支援していく必要があるとの考えから、こうした事業を積極的に周知していきたいというふうに思っております。

20ページをお願いいたします。

スポーツ施設の充実として、市民体育館に指定管理者制度の導入を検討してまいります。

続いて、25ページをお願いします。

まちづくり推進組織への支援としまして、一番下の丸になりますけれども、今年度、各地区において策定する地域計画を市としても積極的に支援していきます。

委員より事前にご意見のありました、「担い手不足の方針を記載する。各地域のまちづくり協議会が高齢化している。世代交代をする時期に来ている。しかし、担い手がいない。地域の子ども会に入会する人が年々減少している。自治会加入率がどんどん低下している。地域の中心的なリーダーの担い手不足、加入率の悪さが著しい」というご意見については、25ページの(2)地域活動を担う人材、団体の育成のほか、先ほど説明した地域計画の支援を記載しておりますので、そちらで対応していきたいと思っております。

担い手不足は、まちづくり分野に限らず、どの分野においても喫緊の課題であります。まちづくり分野ではこうした担い手不足の背景から、今年度、各地区において地域計画を策定することとしております。

この地域計画は、各地域が将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていけるよう、住民が主体となって定める長期的な計画でありまして、市では、この地域計画に位置づけられた取り組みを積極的に支援して、担い手不足の解消にも寄与していきたいと考えております。

また、ミライ創ろまい課など、域学連携の取り組みを積極的に推進してまいります。将来を担う若者が若いうちから市政と地域活動に積極的に関わることにより、シビックプライドを醸成することを一つの目的としています。

こうした若い人材の将来、地域活動の担い手として活躍することを期待しております。

26ページをお願いいたします。

ここでは瑞浪駅周辺再開発として、駅南地区における再開発ビルの整備、駅前広場の拡張、歩行者空間の改良を目指しております。

27ページでは、駅北地区での複合公共施設の整備、市営駐車場の拡充を行うことを記載しております。

31ページをお願いいたします。

新たな地域包括支援体制の構築としまして、一番上の丸ですけれども、各分野の相談支援体制を生かしつつ、包括的な相談支援体制、重層的支援体制を構築していきます。

32ページをお願いいたします。

地域医療体制の確保として、東濃厚生病院と土岐市立総合病院の統合による新病院を建設し、2次医療を提供することを記載しております。

ちょっと飛びまして、40ページをお願いいたします。

観光情報の発信としまして、リニア中央新幹線の開通に向けた情報発信、県や東美濃地域との広域連携に取り組むこと、また、地域資源を生かした観光連携として、一番下の丸、八百津町に建設される新丸山ダムの事業展開を踏まえ、新丸山ダム周辺地域振興ビジョンに基づいて地域振興を進めていくことを記載しております。

委員より事前にご意見がありました「瑞浪市をもっと知ってもらいたい、もっと遊びに来てもらいたい。国道19号瑞浪恵那道路が完成する。これに伴い、瑞浪道の駅がオープンする。また、きなあ瑞浪ではバーベキュー場も完成した。瑞浪駅北エリアも整備される。ハード事業は十分にできた。今後はソフト整備、瑞浪市にもっと多くの人が観光して下さる方法を具体的に計画に入れてもらいたい」というご意見につきましては、瑞浪恵那道路整備、道の駅整備、駅周辺再開発事業、こちらで瑞浪市政の中でもかなりの大きな事業になりますので、これらを核としたまちづくり、PRを進めていくことは重要だと考えております。

ポイントは3つあると思っております。1つ目は、情報発信です。昨年度、観光協会と連携して、観光協会のホームページ等のリニューアルを行いました。観光協会が主体となり、観光地域資源のPRをする体制が確立され、SNS等の多様な情報発信手段を活用して、効果的な情報発信を行っていきます。

2つ目のポイントとしましては、観光資源の魅力向上です。現在、地場産品のブラッシュアップ事業や、観光コンテンツ造成事業など、既存の地域資源も含めて注目し、魅力ある地域資源、観光資源作りに取り組んでいるため、今回の案においても、その取り組み内容を位置づけております。

きなあ瑞浪バーベキュー広場や道の駅なども今後、魅力ある観光資源の一つとして十分に生かして、観光誘客を図ってまいりたいと思っております。

3つ目のポイントです。周辺自治体や団体との観光連携であります。リニア中央新幹線の開通を見据えた沿線市町との連携、先ほど説明した新丸山ダム建設に伴う新五月橋の開通を見据えた連携、広域的に展開することで、より効果的な事業となります。

第7次総合計画では、シティプロモーションを重点施策の一つとして掲げております。こうした観光資源、地域資源においても十分に活用して、分野横断的にプロモーションの強化を図っていきたいということでもあります。

それでは、43ページをお願いいたします。

ごみ処理の整備としまして、可燃物焼却施設等の更新について、広域化を含めて検討を行ってまいります。

45ページをお願いいたします。

幹線道路、生活道路の整備として、釜戸町に予定する道の駅の整備について記載をしております。

少し飛びまして、51、52ページをお願いいたします。

行財政運営の項目ですけれども、主な行政改革の取り組みを示しております。市民に分かりやすい情報発信や、指定管理や業務委託、広域化などの推進、財政の健全化について継続して行っていくことを記載しております。

委員より事前にご意見がありました「第7次総合計画策定に係るアンケート調査で、第6次総合計画をほとんど読んだことがない、全く読んだことがない職員が32.7%、そして、ほとんど活用していない職員が38.6%いたことから、総合計画を理解して活用する仕組みの構築が必要である」というご意見については、職員アンケートの結果を重く受け止めております。今年度の新規採用職員には、入庁後すぐに行う新規採用職員研修において、総合計画とは何か、その概要と共に、総合計画の重要性について講義を実施いたしました。

総合計画だけでなく、満足度の高い行政サービスを提供するため、職員には多様な研修機会を与え、政策形成能力の向上を図ることとしております。

次の事前意見ですけれども、「部局の再編や職員の3年異動をやめて、プロフェッショナルを育てる。市役所内の職員の配置がカツカツである。人的余裕と育成をしっかりと行うことを明記すべき。人的余裕を作りにくいのであれば、他市での保育施設は民間が多い。岐阜市では市立園は約20%で、私立園は80%である。採算の取れる都市部の園は民間に任せ、その分の職員を本庁に回すべきである」というご意見につきましては、市役所の業務は年々複雑、多様化しております。限られた人員の中で幅広いニーズに答えていくためには、職員一人一人の幅広い知識と経験が必要となります。

職員の異動に関する明確な基準はございません。若い時期に多くの部署を経験し、市役所全体の業務を把握することは重要であると考えておりますので、その中で、その一人一人の適正を見極めまして、その職員の能力が発揮できる適切な人員配置に努めています。

職員総数については、定員適正化計画というものがありませんけれども、そちらで管理をしていきます。目指すべき職員数の推計を示しておりますけれども、職員数の適正化を図っていく旨を、このページで記載しております。

保育園の民営化については、多様な保育サービスの充実を図るため、指定管理や委託、民営化の検討を進めることとしますということをお先ほど説明しましたけれども、15ページのところで記載しております。

それでは、53ページ以降、資料編について説明をいたします。

53ページは諮問や答申など、総合計画審議会についてであります。

58ページから77ページにかけては、これまでの市民意見聴取の概要を掲載しております。

78ページには、それぞれの目標指標の一覧、79ページは、財政推計、80ページから84ページについては、関連計画の1案として、この総合計画にひもづく各種計画を一覧にしております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○副委員長（大久保京子君）

ご苦労様でございました。

それでは、ここで質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

それでは、ページ数で言うと23ページ、24ページのところです。質問の主な内容は、自治会加入率の目標指数を入れてくださいますかというものです。

まちづくりの基本方針も魅力あふれるまちづくりも、自治会加入が大きく影響していると私は考えています。プロモーションも、協働のまちづくりも、住環境も、全部最近、自治会加入率が非常に悪くなったからこういうものが大きくクローズアップされたと思っておりますので、目標指数に自治会加入率を入れていただく考えはありませんかというか、お願いしたいですというものです。

以上です。

○副委員長（大久保京子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

目標指標については、現時点で（案）という形でお示ししております、我々もまだいろいろ検討を重ねている最中ですので、今、委員のおっしゃった指標についても検討していきたいと思えます。

○副委員長（大久保京子君）

いいですか。

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

関連ですけど、36ページに活みなぎるまちづくりの目標指標があるんですけど、この中で具体的な目標指標、年間観光客の入り込み客数ということですけど、ほかにも農林とか畜産とか商業、工業などもありますので、そういった指標もできれば盛り込まれるといいかなと思いますので、ご検討いただきたいなと思います。

○副委員長（大久保京子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

同様に検討してまいりたいと思います。また、そういったご意見は、今回のこの説明の中でもなかなか伝え切れなところもありますので、お気づきなところがあれば、いろいろ言っていただくとありがたいです。

○副委員長（大久保京子君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

まず、15ページの出会いの場ということで、これ、機会作りの支援を行いますという姿勢は、こ



れは市は何もしないと。そういう場を作るところに対する支援をしていくと。主体性を担って出会いの場を作るのとは意味が違うということかどうか、お聞きしたい。

○副委員長（大久保京子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

市では、現在の枠組みの中で、あるものに対して支援をしていきたいということで、市が主体的にやるということはないんですけれども、いろいろ結婚相談という話もありますけれども、社会福祉協議会に、ご存知のように、結婚相談所もありますので、そういった既存の団体、もしくは、県のマリッジサポートセンターも、作られたということですので、そういったところに情報を市民の方、もしくは結婚を望む方に発信をして、支援をしていきたいと思っています。

○副委員長（大久保京子君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

今度、消防団で出会いの場を作るようなアナウンスがあったような気がするんですけども、また、町中のいろんな場所を設定してというようなこと。これを行政がやったかどうかは別としても、ある程度、いろんなイベントや何かの企画の中で入れてくということでは、市は主体性を持たなければいけないと思う。

具体的にそれをうたえとは言わんけども、何となく他人ごとのように聞こえるので、お願いをしたい。

それは答弁なく、次の質問で引き続き行くと、40ページの観光ですけども、誘客に対する計画が非常に盛りだくさんである。いろんな観光客をもてなす、観光客の魅力を作るということであるわけですけども、現実的に今、観光客の方に来ていただいても、お金を落としてもらい場所がないと。もう通過的な場所になってしまうと。観光地を見るなり、何か施設を見るなり、次に移るための中間地点のようなイメージというのがあって、そこにひもづけをしないと、なぜ観光に来てもらうのかということの意味がない。ごみを持ってきてもらうだけでは良くないのではないかと。

その先の観光が何に結びつくかは明示すべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○副委員長（大久保京子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

ありがとうございます。委員がおっしゃるとおり、滞在時間の長さや経済効果はイコールだと思いますので、そういったところをすごく重視しておりますけれども、このリニアが開通することをきっかけに、瑞浪恵那道路の整備も進んでおりますし、それに伴って、道の駅であったり、瑞浪駅の再開発であったりということも考えております。

道の駅については、道の駅だけではなく、あの辺は自然豊かな環境がかなりありますので、周辺の滞在時間が長くなるような仕掛けみたいなものも考えられたらいいかなと思っていますけれども

も、ひもづけるところは、実施計画の中でこれから個別具体的な事業を掲載していきますので、基本計画の中では、この程度で収めておきたいという考えです。

○副委員長（大久保京子君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

宿泊施設があると滞在時間は延びるので、その誘致に対して引き続き取り組むことを明示してもいいのではないかと思います。

○副委員長（大久保京子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

ありがとうございます。各方面から、委員の意見も頂戴しておりまして、宿泊施設も大事だということで、大湫地区の中山道については、空き家を活用した民泊もされているということで、今の現状ですと、ホテル誘致は難しいです。

ですので、空き家を活用した民泊とか、もちろん宿泊という部分では何かやれたらいいという思いはありますので、この基本計画の内容をもう一度整理する中で、漏れがないか検討していきたいと思います。

○副委員長（大久保京子君）

ほか、ありませんか。

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

17ページ、18ページの就学前教育と学校教育についてですけど、内容を確認させたらうと、部活動についての意見が少ないというか、話が少ないというか。これは部活動自体がだんだん縮小されていく傾向にあるからかなと思うのですが、それに伴って、子どもたちの体力が低下してるといっても明るみに出てると思うのですが、そう考えると、この中に健全な子どもたちの体力の育成という文言があってもいい気がするのですが、その辺りについてどのように考えられているのか。

これ見ると、講師を招いて指導を受けるとか、スポーツテストで身体能力を測るとかということぐらいしか書かれてないですけど、そのあたりについては、どのようにお考えでしょうか。

○副委員長（大久保京子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

今、委員のご意見については、まさにこの「健康な体力作りに向け支援を行います」というところに含まれているということですが、文言の整理もしまして、今いただいたご意見については、関係部局と調整を検討してみたいと思います。

○副委員長（大久保京子君）

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

子どもたちがスポーツをする機会が減ってきていると思いますので、ここでそれを書いてもらうか、20ページの生涯スポーツのところでも明確に書いてもらうのがいいと思うのですが、クラブ化を進めていくというのは、ほぼ決まっていることなので、それをどのように成長させていくかということも大事なかなと思いますので、ご検討いただけたらと思います。

○副委員長（大久保京子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

大変貴重な意見ですので、検討したいと思います。

○副委員長（大久保京子君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

事前の質問にご回答いただきまして、ありがとうございます。部局の再編等でそういったことはできるかなと思います。

ページ数で言うと52ページになるかと思います。先ほど職員の育成についてお話いただきましたけれども、職員数の適正化とありますが、育休の取得だとか時間外労働の是正みたいなのもここに含まれるのかなと思いますので、今そういったことが積極的に叫ばれているご時世ですので、そういった文言を入れることも検討してくださいということで、意見として言いました。

○副委員長（大久保京子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

はい、検討させていただきます。

○副委員長（大久保京子君）

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

40ページ。観光問題について、国土交通大臣に会ってきました。その中で、瑞浪市の特徴として、焼き物のまちにするから、化石のまちやと、ゴルフのまちだという話で、13ゴルフ場があって、交流人口が160万人あるという話をすると、どこの省庁でも「ええっ」という反応があって、あと女子プロが来てビッグトーナメントとやるという話をしてきました。

そういう点で、市内13か所のゴルフ場を活用したと記述してあると思いますけれども、この辺を強調してもいいのではないかということを思います。

もう一つは、ジビエ料理で地元の料理が非常に注目されており、フランスの大使館で表彰されたとか、いろいろなことで日本一になっている、世界ナンバー3になっていることもあるので、どこかに入らないかなという気もしますが、どこに入っておりますか。

○副委員長（大久保京子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

食については、これといった記載はございませんけれども、先ほどのゴルフの記載がございますし、（２）観光資源の魅力向上というところで、最初の丸のところには自然、歴史文化、地場産業等とあります。市内の観光資源の魅力を更に高めるということで、観光資源の中の一つとして食の部分も入れ込んだものになっておりますので、分かりやすい表現にもう一度整理して、変えることができれば検討していきたいと思っておりますし、今いただいたご意見をもう一度全体的に整理をさせていただきたいと思っております。

○副委員長（大久保京子君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

先ほど樋田委員も言ったのですが、職員の方の閲覧、71ページ。

活用も30%台だと。総合計画は文章に表すとどうしても意味不明な部分があり、分かりにくいというのが多いと。

例えば45ページで言うと（３）の③で、維持管理の軽減に向けた道路づくりと。軽減に向けた道路づくりはどういうことかと。要は維持管理を少なくできるなら、地域でも楽な話で、どういう道路というのが、きれいなことであるけども、なかなか思い浮かばない。

それから、47ページに地域の交通資源を最大限に活用したとある。地域の交通資源というのは何を意味するのか、この言葉から浮かばないわけです。

要は文言としては成り立つけれども、そこから導き出るのがないのではないかと思うけれど、その辺についてはどうでしょうか。

○副委員長（大久保京子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

ありがとうございます。行政側でこういった資料を作る仕事をずっとして、当たり前のように使っているんで、今のようなご意見があると思っております。

コンセプトとしては、この第7次総合計画は先の職員の閲覧数も少ないということもありますけれども、分かりやすい表現にしていたほうがいいということで、読み返すと、確かにというところがございますので、全体的に見直して表現が分かりにくいものは改めていきたいと思っております。

○副委員長（大久保京子君）

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

56ページの答申書についてですけど、7月27日に答申を受けられてるので、もしかするとまだその資料がないのか分かりませんが、2番、基本構想の策定に当たっての留意事項の括（１）に別

添審議会（案）っていうのがあるんですけど、これは多くの市民の意見を反映して作成したとなっているのですが、この資料は、この中にはないです。あるのであれば、見させてもらいたいと思う。

○副委員長（大久保京子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

基本構想は、今度の9月議会に上程するものになります基本構想の（案）を審議会でまとめていただいて、それをこの答申とつけていただいたので、ここには別添の（案）がないのであったほうがいいのではないかと。

○副委員長（大久保京子君）

理事（兼）総務部長 正村和英君。

○理事（兼）総務部長（正村和英君）

これまでに基本構想案については再三、説明させていただいていると思います。

別添審議会（案）というのは、1年近くかけて構想を練ってきて、最終、前回の特別委員会するときにも出させていただいてると思いますけど、若干、文言を修正したところがあったのかは記憶にないんですが、そのものです。

今まで作り上げてきているものをずっとご報告させていただいて、ご意見いただいたりしてきて、作ってきているものです。

○副委員長（大久保京子君）

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

計画ではなく、構想のほうの別添審議会（案）ということですね。勘違いしました。ありがとうございます。

○副委員長（大久保京子君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

40ページの観光のことについてお伺いします。この前、取手市へ議会運営委員会で視察に行ったときに、取手市のある議員の方から、瑞浪市のことを非常に調べられていて、非常に瑞浪市さんは観光資源があるけど、どうしてそれをうまく活用できていないのかということをおっしゃって、痛いこと言われたと思ったんですけど。

その中で、「市内にゴルフ場が13か所あるのです」、「えっ、13か所もあるのですか」という話をしておりました。その中で、ここに市内の13か所のゴルフ場を活用した観光施策を推進しますとありますが、ゴルフ場を活用した観光施策とは何ですか。

○副委員長（大久保京子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

このゴルフ場に来場される方というのが、瑞浪市の観光誘客の中でも相当数いますので、ゴルフ場からそのままお家に帰るだけではなくて、まずゴルフ場に来た方になるべく瑞浪市にとどまっていたきたいということで、例えば、きなあつた瑞浪に誘導するとか、それから、ちゃわん屋みずなみに誘導するとか、もしくは、ゴルフ場と連携をもう既にしておりますので、そういったところに瑞浪市のいわゆる食べ物であったり、資源であったりというものを置かせていただくとか、ここをまず最初のきっかけとして、瑞浪市にいろいろと残っていただきたい。そんな思いがこの観光施策ということです。

それが課題になっておまして、この前も東京から見えた方いますけども、すごく緑があるし、豊かだし、資源がいっぱいあるねという。外からの意見を聞くと、我々が気づかないところも多くありますので、このシティプロモーションという重点施策とも連携しながら、オール瑞浪でやっていきたいという思いがあります。今、具体的にどうしたらいいというところは今後、実施計画等で個別に事業展開していくのですが、まずはこのゴルフ場のことについてはそういう意味合いです。

○副委員長（大久保京子君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

今の話だと、ゴルフ場に来た人を何とかしたいという話だけど、ゴルフ場に来る人を何とかする方法を考えた方がいいと思う。

現在、来る人が少なくなっているのだから、ゴルフ場へ来る人を何とかする方法を対策として考えていくほうが先決じゃないかと思っておりますので、瑞浪市長とかがマスターズとかへ行ったら、どういふかを一遍見て勉強すべきではないかと思っておりますし、理事（兼）総務部長も一緒に行って来てほしいと思います。

海外は余りと言われるかもしれないけど、マスターズは最高なので、行って見てきて、勉強して、観光政策を推進してもらいたいと思います。

施策をどのようにするかということをお細かく具体的に考えていただきたいと思っております。

○副委員長（大久保京子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

ありがとうございます。誘客を増加するための非常に重要な意見だと思いますので、そういった視点でも、今後、全庁的に共有をしていきたいと思っております。

○副委員長（大久保京子君）

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

22ページ、男女共同参画の部分ですが、家庭・地域・職場等、様々な機会を捉えた教育と啓発となっているのですが、実際の問題として、この各分野の女性の参画であったり、逆に男性の子育て、

介護、育児休暇とかの部分も先ほどあったんですけど、そういうところをもう少し明言したほうがいいかと思うのですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○副委員長（大久保京子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

22ページの男女共同参画の推進の部分のご意見と申しますけれども、今、この男女共同参画という言葉が残ってますけれども、今はそれぞれの性別等を越えた多様な時代が来ておりますので、その多様な生き方が選択できる男女共同参画社会の実現を目指してってということで、家であったり、地域であったり、職場であったりと書いておりますけれども、この中に、今、委員が言われたようなことも一応含まれているという解釈で作っておりますが、もっと具体的に、今言われたような表現を記載したほうがいいのかというご意見でしょうか。

○副委員長（大久保京子君）

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

何となく言いたいことは分かるのですが、教育とか啓発だけですと、教えたからとか、伝えたからというところの部分だけが文言的に強いと感じたので、もう少し具体的に見えてくるようなことがあればというところで、意見を言わせていただきました。

○副委員長（大久保京子君）

企画政策係長 津田良介君。

○企画政策係長（津田良介君）

女性の活躍とかについては、基本計画ではこの程度の書きぶりをしているのですが、男女共同参画プランも今後見直しを図っていく予定にしております。

国としましても、女性の委員の割合とかを定めております。努めるという形ですけども、35%を目標に推進をしておりますけども、国も更に引き上げる動向もございます。

併せて、女性・男性という区分だけではなくて、そういった視点も重要で、この基本計画にも含みを持たせた記載もしているということもございます。

あと、育休の男性の推進も、ご存知のとおり、国でも積極的にする動きがございますので、それに倣って、市も当然考えていくと思っております。

基本計画の中でそこまで具体的なことを書くかどうかは、今ご意見いただいたとおりで、検討させていただきますし、今後の実施計画の中で、その含みを持った記載をしていきたいと考えております。

○副委員長（大久保京子君）

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

39ページの地場産業の活性化ですけども、美濃焼議員連盟という陶磁器業界と行政、議員の連合

体みたいなのができまして、活動しているわけですが、その中のテーマが、今、美濃焼というブランドを中国が勝手に登録していたので、それを取り消させる運動をしようとして土岐、多治見、瑞浪の広域で進んでおります。

今後、セラミックバレーとか、国際陶磁器フェスティバル等も含めた地場産業の広域化については、どこで触れていますか。

○副委員長（大久保京子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

地場産業については、シティプロモーションのところで、全体的なところが書いてあります。

今、言われたような個別的な、そのセラミックバレーとかの文言は記載をしておりますので、全体整理する中で関係機関と調整をしたいと思いますが、地場産業の維持は大変大事だと思っておりますので、検討させてください。

○副委員長（大久保京子君）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

---

○副委員長（大久保京子君）

それでは、執行部の皆さんは退席してください。

ご苦勞様でございました。

〔執行部 退席〕

---

○副委員長（大久保京子君）

次に、2、その他を議題とします。

今後の予定について、説明させていただきます。

次回、第5回総合計画特別委員会を8月10日（木）に開催する予定でございます。

その8月10日までに、本日説明を受けた基本計画に関する意見を各議員から述べていただきたいと思っておりますので、意見をまとめておいていただきたいと思っております。

その後、8月10日に出された意見を正副委員長にてまとめさせていただきますので、まだ日程は決まっておりますが、8月10日以降に第6回委員会を開催する予定としております。

そこで、議会として意見がまとまればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ただ今の件について、質疑はありませんか。

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

意見をまとめるということでしたけど、どういう意見をまとめるということですか。



○副委員長（大久保京子君）

今、説明を聞かれたことに関して、まだ言い切れなかったことがもしあったら、まとめていただきたいと思っております。

○副委員長（大久保京子君）

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

全体の進め方についてですけど、最初に事前意見を求める機会がありまして、それに対して4名ほどの委員が多分提出しました。そのときに小木曾委員長が、特に基本計画に反映されることはないので回答しませんという感じだったんですけど、ただ回答を求めて、回答を何かの形で出していたかどうかということでしたけど、今回、執行部の説明を聞くとかなり反映されてたんですけど、時系列的に僕らが意見を言ったから反映していただいたのか、そもそも反映されてたのか、それはどういう感じですか。

○副委員長（大久保京子君）

それは奥村委員のお話された意見をいただいたから反映されてこの案になっているのではないかとと思っております。

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

ということは、反映されたということで。今回また同じように事前意見以外にも意見を求めて、同じように執行部としてもたくさん意見くださいという感じでした。そうするとこの事前意見と、今回のこの質疑の応答というのはどう違ってくるのですか。

なおかつ、来週も自由に意見を出せて、それもまた場合によっては反映されるということですけど、その3つのそれぞれを3回に分けてやる理由はあるのですか。

要はこの3回とも同じことをやっているような気がするのですが結局はその基本計画を見てからのほうが意見が出やすいですね、当然。

そうすると事前意見は何だったという話になるのですが、その辺の進め方、トータル的にこの後どうやっていくのか、全体の展望を示していただけるとありがたいです。

○副委員長（大久保京子君）

本日、委員長も欠席ですので、今お話しいただいたことは委員長としっかり検討したいと思いますが、私の認識としては、案を勉強した時点で思う意見を出していただきたいと思います。

また新しくいただいた資料をしっかりと委員が読み込んで、ここはと思う点があれば、出していただきたいという意向だと思っております。

計画的には10月にパブコメをするということですので、それまでに議会としての意見を取りまとめたいと思います。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

今回でもアンケートでの意見聴取を受けて、市民の皆さんの思いが分かるわけで、パブリックコメントが出る前に議会が姿を示したら、第96条第2項で基本構想案は議決案件になるわけだから、否決ができる。

それを決めるのに、パブリックコメントの前に議会が形を決めるということは、おかしい。パブリックコメントでどういう意見が出たかということも、代弁してものを言う、気づく点もあるのではないか。

今日は、皆さんが書き上げたものの報告を受けた上でやるので、今度の基本計画はパブリックコメントの前にもう決定するというので、何となく手法が構想と計画とは違う。

**○副委員長（大久保京子君）**

今のお話、よく聞き止めました。委員長が出てこられた際に、正副委員長でこれからの予定をしっかり立てて、また、皆さんにお伝えし、委員会の開催等を考えていきたいと思えます。

早々にしたいと思っておりますので、どうかご理解いただきたいと思えます。

ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

**○副委員長（大久保京子君）**

ほかに、発言もないようですので、以上をもちまして、令和5年第4回総合計画特別委員会を閉会といたします。

ご苦労様でございました。

午前11時08分 閉会